

7 盛協第204号

令和7年12月10日

町内会・自治会等の長様

盛岡市長 内館 茂

令和8年度地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業（一般事業）の募集について
(お知らせ)

(一財) 地域活性化センターでは、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の収益金の交付を受けて、標記助成事業を行っています。この助成事業への申請は、市を通して行う必要がありますので、令和8年度の助成を希望される場合は、市民協働推進課まで御連絡ください。

記

1 申請方法等

助成を希望される団体には、実施要綱及び申請書様式等をお送りしますので、下記担当までメール等で御連絡ください。なお、実施要綱等は(一財)地域活性化センターホームページからも入手可能です。（「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」で検索）



2 申請書等提出締切り

令和7年12月25日（木）17時必着

3 助成対象事業

(1) 将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等※が住民と共に実施する事業で、次の基準に適合するもの。

ア 助成対象団体、または地域団体等が自主的・主体的に実施するものであること。

イ 事業展望が明確であり、助成終了後も継続・発展して実施されると認められるものであること。

ウ 他に国等の補助金の交付を受けていないこと。

(2) 令和8年4月1日から令和9年1月末日までに実施する事業。

(3) 次に掲げる要素を含む（一つまたは複数）事業。

ア 集落の維持活性化、コミュニティビジネスによる小さな地域経済循環の創造

イ 子ども・女性・若者・シニア等が活躍する地域づくり

ウ 食料・エネルギーの地産地消等、地域内支え合いの仕組みづくり

エ その他、地方創生に向けた地域ぐるみの取組

※「地域団体等」とは、概ね次に掲げるものをいいます。

- ・地域づくり団体（地域づくり団体全国協議会に登録しているもの）
- ・N P O ・ボランティア団体
- ・各種協議会、地域の自治組織
- ・商工会議所、商工会、農業協同組合、観光協会、森林組合又は漁業協同組合

4 対象経費

助成対象となる事業経費は、概ね次のようなものです。

| 項目 | 細目及び説明 |
|----------|---|
| 報 償 費 | 講師、コーディネーター等に係る謝金 |
| 旅 費 | 事業実施に係る費用、講師等への費用弁償 |
| 需 用 費 | 消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、図書購入費、燃料費、食糧費 (会議の飲料等) ※イベント実施時の講師・スタッフに係る弁当代等は食糧費として認めます。懇親会や親睦会に係る費用は対象外。 |
| 役 務 費 | 通信運搬費、損害保険料、広告料 |
| 委 託 料 | 事業実施に係る費用（内容及び費用の内訳を明示すること。） |
| 使用料及び賃借料 | 会場借上料、物品等の賃貸・リース・レンタルに係る費用 |
| 工事請負費 | 当該事業に関連して継続して使用するものに係る費用 |
| 備品購入費 | 当該事業に継続して使用するものに係る費用 |

5 助成金の上限額

1 件につき 1,500,000 円（1,000 円未満の端数切り捨て）

6 採択事例

| 年度 | 事業の実施主体 | 事業名 | 採択額 |
|--------|--------------|----------------------------|-------------|
| 令和 2 年 | 永井地区まちづくりの会 | 世代を繋ぐ地域の担い手掘り起し事業 | 1,372,000 円 |
| 令和 4 年 | 盛岡市上田商店街協同組合 | 岩手大学連携上田商店街の魅力もっと伝われプロジェクト | 1,500,000 円 |
| 令和 5 年 | 永井地区まちづくりの会 | 地域を超えたネットワークによる課題解決促進事業 | 1,469,000 円 |

7 担当（書類提出先）

〒020-8530 盛岡市内丸12-2 盛岡市役所本館 1 階

市民協働推進課 協働推進係 担当：藤原（ふじわら）

電話（直通）：626-7535 / FAX：622-6211 / メール：kyodo@city.morioka.iwate.jp